

(案)

平成 30 年 6 月 28 日
江東区外部評価委員会

平成 30 年度外部評価委員会の運営について

- 各委員は、委員会開催 15 分前に集合し、委員同士の意見交換を行うことができる。
- 委員会は原則公開とするが、外部評価モニターの募集は行わない。
- 3 年間の外部評価の総括と位置づけ、大綱別にディスカッションを実施する。
- ディスカッションは、委員 6 名と大綱に属する施策の主管部長及び関係部長による。
- ディスカッションは、別紙 1「大綱別施策総括シート」、別紙 2「施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧」及び別紙 3「施策評価シート」を基にして行う。
- 主管部長による冒頭の説明は省略し、委員長進行のもとディスカッションを開始する。
- ディスカッションの時間は、1 大綱あたり 1 時間とする。
- 関係部長は、主管部長が認める場合に限り出席しないことを可とする。
- ディスカッションは、原則主管部長及び関係部長が行うこととするが、主管課長及び関係課長の同席・発言を可とする。
- 各委員は、委員会終了後、概ね 3 日後までに別紙 4「外部評価シート」を事務局まで提出するものとする。
- 各委員から提出された「外部評価シート」及びディスカッション等をもとに、正副委員長で評価案（原案）を作成の上、各委員に提示するものとする。なお、最終案は、第 5 回外部評価委員会において決定する。

大綱 1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	
基 本 構 想	目指すべき江東区の姿
	・身近に豊かな水辺と緑に親しむことができる空間が整備され、都心にいながらうるおいあふれるうつくしいまちを実感できます ・誰もが地球環境保全の取り組みを行い、環境負荷の少ないまちづくりを実現しています
	施策の大綱
江東区では、江戸時代から現在に至るまで、ごみ問題、水害、公害等のさまざまな環境問題への取り組みを行うとともに、水辺を活かしたまちづくりを進めてきました。 うるおいあふれるまちを実現するため、まちの中の緑を増やししながら、豊かな水辺と緑を守り、育み、活用した、魅力あるまちを形成していきます。 さらに、資源循環型の地域社会づくりを進めていくとともに、近年の地球規模の温暖化への対策など、次の世代の人々のためにも環境負荷の少ない地域づくりに取り組んでいきます。	

基本施策 1 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成			
施策 1 水辺と緑のネットワークづくり		主管	土木部
目指す姿	水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。 《これまでの取り組みと評価》 ・ ・ ・ ・ ・ 《今後の課題、展望》 ・ ・ ・ ・ ・		
施策 2 身近な緑の育成		主管	土木部
目指す姿	区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。 《これまでの取り組みと評価》 ・ ・ ・ ・ ・ 《今後の課題、展望》 ・ ・ ・ ・ ・		

基本施策 2		環境負荷の少ない地域づくり	
施策 3		地域からの環境保全	主管 環境清掃部
目指す姿	区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。		
《これまでの取り組みと評価》			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
《今後の課題、展望》			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
施策 4		循環型社会の形成	主管 環境清掃部
目指す姿	区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。		
《これまでの取り組みと評価》			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
《今後の課題、展望》			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
施策 5		低炭素社会への転換	主管 環境清掃部
目指す姿	省エネルギーのための取り組みや、再生可能エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO2)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。		
《これまでの取り組みと評価》			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
《今後の課題、展望》			
.			
.			
.			
.			
.			
.			

施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧

※現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値
※長計初年度の値が”－”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

	長期計画（後期）における 「施策実現に関する指標」		長計初年度 （22年度）	現状値 （26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値 （31年度）	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	〔未達の場合〕要因と今後の取り組み
施策 1	1	水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	77.7%	82.3%	81.1%	82.5%	82.5%		85%	河川公園課	H26目標値と同値。区民の4/5以上が豊かさを感じ、さらに毎年1%ずつ増加することを目標に(80+5)%とした。		
	2	区民1人当たり公園面積	8.82	8.60㎡	8.43	8.36	8.32		10㎡	河川公園課	都市公園法施行令江東区立都市公園条例に定める住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準		
	3	水辺・潮風の散歩道整備状況	24,585	27,097m (25年度)	28,808	28,948			29,647m	河川公園課	主要事業の活動量		
	4	ポケットエコスペース設置数	46	49か所 (25年度)	49	50			54か所	施設保全課	H26目標値と同値。現状より年1か所ずつ整備した数値		
	5	生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	—	62.9%	64.6%	64.5%	65.1%		75%	施設保全課	区民アンケート対象20歳以上のうち、高齢者を除いた20～64歳の範囲で「聞いたことがある」割合100%を目指す。平成31年1月人口推計を基に20歳以上を分母とし、20～64歳を分子とした ※H29区民アンケートより対象を18歳以上に拡大		
	6	水と緑に関するボランティア数	715	1,159人 (25年度)	1,150	962			—	施設保全課	目標値を定めて推進していく取り組みではないため、目標値は設けず実績管理とする		
施策 2	7	緑被率	—	19.93% (24年度)	—	—			22%	管理課	みどりと自然の基本計画(H19発行 P35)の平成37年の目標値を前倒して平成31年の目標値とする。17年～24年の伸び3.25%から、24年～31年の必要伸び数2.07%は妥当と考える。		
	8	区立施設における新たな緑化面積	2,341㎡	4,086㎡ (25年度)	7,332	0			—	管理課	区立施設ではあるが、緑化計画が現時点で定まっていないため、推定できない。		
	9	街路樹本数	9,683本	13,340本 (25年度)	15,329	16,882			18,000本	道路課	前期の目標値を踏襲し、年間900本のペースで街路樹を増やしていく。		
	10	区民・事業者による新たな緑化面積	38,801㎡	66,561㎡ (25年度)	57,704	103,818			—	管理課	民間建築のため、推定できない。		
施策 3	11	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	49.1%	53.9%	48.7%	51.0%			60%	温暖化対策課	平成21年度「江東区政世論調査」より現状値を51.0%とした場合、取組余地割合が49.0%となる。 このうちの20%が平成31年度までに取組実行を行うものとする。 51%+49%×0.2=60.8%		
	12	環境学習情報館「えこっくる江東」事業参加者数	—	28,811人 (25年度)	30,836	31,967			29,100人	温暖化対策課	講座参加者・イベント参加者・来館者の増加により、年800人程度の利用者数増を目指す。 講座5,500+環境フェア21,400+団体見学2,200（主要事業の活動量と同じ）		
	13	大気常時測定項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄）の環境基準達成割合	—	71% (25年度)	100%	100%			100%	環境保全課	全ての測定局において、行政上の政策目標である環境基準の達成をめざす。		

※長計初年度の値が”－”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

	長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」		長計初年度 (22年度)	現状値 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値 (31年度)	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み
	14	区内河川及び海域の水質(BOD,DO,COD)の環境基準達成割合	—	78％ (25年度)	91%	82%			100%	環境保全課	全ての測定地点において、行政上の政策目標である環境基準の達成をめざす。		
	15	道路交通騒音の環境基準達成割合	—	68％ (25年度)	50%	55%			100%	環境保全課	全ての測定地点において、行政上の政策目標である環境基準の達成をめざす。		
施策4	16	区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	—	722g (25年度)	688g				661g	清掃リサイクル課	過去の実績から1人1日あたり発生量を算出し、将来予測人口を乗じて発生量を予測し、そのごみの発生量の中から、区の行動による減量効果を算出し、その分を差し引き、人口で除す方法。		
	17	区民1人当たり1日のごみの発生量	567g	542g (25年度)	498g				469g	清掃リサイクル課	過去の実績から1人1日あたり発生量を算出し、将来予測人口を乗じて発生量を予測し、そのごみの発生量の中から、区の行動による減量効果を算出し、その分を差し引き、人口で除す方法。		
	18	資源化率	25.6%	25.7％ (25年度)	28.0%				29.6%	清掃リサイクル課	過去の実績から1人1日あたり発生量を算出し、将来予測人口を乗じて発生量を予測し、そのごみの発生量の中から、区の行動による減量効果を算出し、その分を差し引き、人口で除す方法。		
	19	大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	67.40% (21年度)	70.97% (25年度)	71.68%				71.14%	清掃事務所	平成24年3月に策定された一般廃棄物処理基本計画の平成33年度目標値に対する平成24年度実績値からの上昇値をもとに算出した。		
施策5	20	江東区域のエネルギー消費量	—	31,958TJ (23年度)					31,958TJ	温暖化対策課	H23年度レベルをH32年度まで維持するという目標を、環境基本計画改定において進めている。		
	21	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	2	2施設 (25年度)	2	2			2施設	温暖化対策課	区立施設の新築・改築にあわせ、設備導入を図る。 新規設置予定なし		
		再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	6	10施設 (25年度)	13	13			16施設	温暖化対策課	区立施設の新築・改築にあわせ、設備導入を図る。		
		再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	47	50施設 (25年度)	53	53			56施設	温暖化対策課	区立施設の新築・改築にあわせ、設備導入を図る。		
	22	地球温暖化防止設備導入助成事業を知っている区民の割合	—	32.4% (25年度)	26.4%	25.4%			50%	温暖化対策課	現状値から考えて、区民の半数に事業内容を周知させることを目指す。		
	23	カーボンマイナスこともアクションCO ₂ 削減量の累計	—	819トン (H20ー25累計値)	1,127トン (H20ー27累計値)	1,307トン (H20ー28累計値)			1,700トン (H20ー31累計値)	温暖化対策課	環境月間(6月)において、全区立小学校の5・6年生児童が家庭で取り組む「環境に配慮した行動」によって算出されるCO ₂ 削減量の累計。対象者の参加率95%と、1人あたりCO ₂ 削減量25kg(24、25年度の平均)を目標として計算。		

施策 1	水辺と緑のネットワークづくり	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

2 施策を実現するための取り組み

①連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
②エコロジカルネットワークの形成	エコロジカルネットワークの方針を明確にし、生態系の保全を進めると共に、計画的な緑地整備や緑地管理を行います。
③みんなでつくる水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、ポケットエコスペースの整備など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・豊洲地区をはじめとした臨海部の人口が増加している。 ・河川や運河は護岸整備が進み、散歩道などへの利用転換が進んでいる。 ・地球の温暖化や都市のヒートアイランド対策など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。 ・レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた健康遊具の設置が求められるなど、高齢社会への対応が必要となっている。	・新たな公園・緑地の整備が進まなければ、人口増加によって区民一人当たりの公園面積が減少する。 ・散歩道などの整備が進み、ネットワーク化が進む。 ・緑化の普及事業や緑のネットワークの進展により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、緑や生物多様性への意識が高まる。 ・「持続可能な社会」の実現に向けて、「自然との共生」を図るためのハード面・ソフト面の基盤整備が求められる。 ・まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成を含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。 ・公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。 ・区民が水辺と緑にふれあう機会が多くなるため、緑の育成や公園管理に区民自ら参加できる仕組みが必要となり、ボランティアの育成やNPO等との協働が重要になる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	82.3	81.1	82.5	82.5			85	河川公園課
2 区民1人当たり公園面積	m ²	8.60	8.43	8.36	8.32	8.51		10	河川公園課
3 水辺・潮風の散歩道整備状況	m	27,097 (25年度)	28,808	28,948	29,071			29,647	河川公園課
4 ポケットエコスペース設置数	か所	49 (25年度)	49	50	52			54	施設保全課
5 生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	%	62.9	64.6	64.5	65.1			75	施設保全課
6 水と緑に関するボランティア数	人	1,159 (25年度)	1,150	962	1,209			—	施設保全課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標3：27,808 指標4：49 指標6：1,163

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	3,199,825千円	0千円	3,685,475千円	0千円
事業費	2,744,783千円		3,222,195千円	
人件費	455,042千円		463,280千円	

6 一次評価＜主管部長による評価＞

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標1】水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合は、近年では80%台を維持しており、区民にとって緑が身近に感じられている。

【指標2】区民一人当たりの公園面積は人口増加による影響が大きく、平成29年度まで減少傾向であったが、平成30年4月に豊洲ぐるり公園（約15ha）が全面開園したため増加となった。

【指標3】水辺の散歩道整備は都により小名木川が概成し、現在は北十間川及び横十間川の整備が進められている。潮風の散歩道整備は、計画的に整備を行っている。（平成27年度28,808m、平成28年度28,948m、平成29年度29,028m）

【指標4】ポケットエコスペース設置数については、学校施設の改修等による整備が進められ増加している。（平成27年度 49箇所、平成28年度 50箇所、平成29年度 52箇所）

【指標5】「生物多様性」の認知度については、平成27年度から横ばいとなっている。

【指標6】水と緑に関するボランティア数は、横ばいとなっている。平成28年度は、活動団体の一つである幼稚園の改修に伴い、一時的に減少したものである。（平成27年度1,150人、平成28年度962人、平成29年度1,209人）

(2) 施策における現状と課題

◆緑の豊かさを増やすためには、緑のネットワーク化を進めることで区民が緑に触れ合う機会を増やす必要がある。また、緑化推進による各施設の植栽後の樹木の生育や拡充により必要となるメンテナンスなど適正な維持管理を行う必要がある。◆区民一人当たりの公園面積は、本区の急激な人口増加により減少している。◆水辺・潮風の散歩道の整備状況については、計画的に進行しているが、分断している箇所がある。◆ポケットエコスペース設置数については、学校の新増築時や公園の新設・改修時に合わせて整備を進めている。◆生物多様性については、身近な生活環境における重要性を周知していくことが求められる。◆水と緑に関するボランティア数については、さらなる拡大を目指すことや継続的な活動を促す環境が必要となる。◆大規模改修が予定されている仙台堀川公園は、施設の老朽化などが進んでいるほか、園内の自転車通行が増え歩行者と錯綜している。さらに、隣接する両側の道路幅員が狭いなどの課題がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆豊かな緑の形成に向けて、公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺のネットワーク化を推進するとともに、公園の運営・維持管理については、質の向上と支出の縮減を図るため、区民・事業者・区で連携するなど、様々な手法を検討していく。◆区の人口増加に伴い、より必要となる公園・緑地について、事業者との連携により新たな公園・緑地の創出を目指す。◆水辺・潮風の散歩道の整備にあたっては、ネットワークの形成を目的に、分断している箇所についても引き続き整備を進めていく。◆児童の自然保護に対する意識、環境問題への関心を高めるため、環境学習の場として、引き続きポケットエコスペースの整備を行っていく。◆エコロジカルネットワーク形成の推進に向けて、計画的な緑地整備や緑地管理を行う。また、自然観察会の支援や緑地保全活動の活性化を促進するなど、区が積極的に区民に働きかけ、みどりにふれあう機会や場を数多く用意する。◆高齢化が進んでいるボランティアが持続的に活動出来るよう、活動環境の改善に取り組んでいく。◆仙台堀川公園については、道路の無電柱化と合わせた一体整備を行い、緑豊かな憩い空間と歩行者の安全性を確保した公園の創出を図る。

《 外 部 評 価 シ ー ト 》

別紙	4
----	---

委員名	〇〇 〇〇
-----	-------

大綱番号	1	水と緑豊かな地球環境にやさしいまち
3年間の 総括評価		
今後の 取り組み への提言		
その他		

大綱番号	5	住みよさを実感できる世界に誇れるまち
3年間の 総括評価		
今後の 取り組み への提言		
その他		